

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エスライン
【英訳名】	S LINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口嘉彦
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 白木武
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 白木武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	37,461	36,108	48,999
経常利益 (百万円)	926	1,273	1,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	510	842	3,118
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	534	1,036	3,165
純資産額 (百万円)	21,189	24,659	23,821
総資産額 (百万円)	36,857	40,307	40,597
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	46.55	77.66	285.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.49	61.18	58.68

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.38	42.15

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定にあたり、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、企業収益は大幅に減少し、雇用環境の悪化や設備投資の減少等の動きが続きました。一方で、停滞していた経済活動が再開したことに伴い、個人消費や企業の生産活動に一部改善の兆しもありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の第3波の影響等もあり、国内外経済の回復に向けた動きは見られず、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業であります物流関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、国内外の人の動きや物流が大きく制限されたため、個人の消費活動がさらに冷え込み、貨物輸送量の減少傾向が続く等、回復の兆しが見えない深刻な状況となっております。加えて、労働時間に関する規制の適用開始により作業時間が減少したことによる雇用環境への対応等の課題も多くあり、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、2年目となります中期経営計画（スローガン：「“エスラインブランドの価値向上” Think next Value」）の経営目標達成と企業価値の向上に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益361億8百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益11億70百万円（前年同期比36.1%増）、経常利益12億73百万円（前年同期比37.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益8億42百万円（前年同期比64.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【物流関連事業】

物流関連事業の主な事業収益は、貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業等があります。主なサービス部門として「輸送サービス」「物流サービス」「ホームサービス」があります。

トラックによる企業間輸送を主とする輸送サービス部門では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外からの輸入貨物や、国内貨物輸送量が減少する等、取扱い貨物量は減少を続けております。さらには、「緊急事態宣言」の発出により外出や行動範囲も一部制限されたことにより、適正運賃収受に向けた運賃改定交渉や新規営業案件獲得への営業活動が進まなかったこともあり、減収となりました。

商品保管や物流加工を行う物流サービス部門では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、マスクや消毒液、防護服の検品・加工業務や、巣ごもり消費が継続して増加していることにより、菓子類や家庭内で使用する日用雑貨品の保管・配送業務が増加いたしました。また、当第3四半期においては、大手衣料品量販店での部屋着や寝具といった巣ごもり消費関連商品の需要回復を受け、加工業務に持ち直しの動きが見られたことにより、物流サービス部門全体では増収となりました。

大型貨物の個人宅配を行うホームサービス部門では、従来からお取り引きのあった家電量販店の配送受託エリア拡大による増収に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う生活環境の変化により、当第3四半期においても引き続き、エアコンや冷蔵庫を中心とした白物家電等の配送および設置業務が大幅に増加し、増収となりました。

以上の結果、物流サービス、ホームサービスの両部門は増収となりましたが、主力サービス部門である輸送サービス部門における減収が大きく影響し、物流関連事業全体では減収となりました。

一方、利益面では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により貨物輸送量の減少に加え、今期から取り組んでいる運行コースの再編による運行効率の改善や、土曜日・休日における集配作業の見直しを行い、自社社員での内製化を強力に進めたことにより、備車費や外部委託費が大幅に減少いたしました。また、軽油単価が比較的安価で推移したことにより燃料費の減少もあり、営業利益は大幅な増益となりました。

この結果、物流関連事業の営業収益は355億37百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益（営業利益）は13億75百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

【不動産関連事業】

不動産関連事業におきましては、当社グループ各社にて保有している不動産の有効活用を図るために、外部への賃貸事業を営んでまいりました。昨年3月に㈱エスラインギフが外部に賃貸しておりました東京都江東区の土地および建物を売却したことにより賃料収入が減少いたしました。

この結果、不動産関連事業の営業収益は3億37百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益（営業利益）は1億75百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

【その他】

主に、旅客自動車運送事業および売電事業を営んでおります。旅客自動車運送事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、遠出や外部との交流が制限されたため、岐阜市近郊の大学および高校のスクールバス等の定期運行以外のクラブ・サークル活動等の遠征や冠婚葬祭時の送迎等、バス利用が大幅に減少し、減収となりましたが、燃料費の減少や配車の効率化による経費削減効果もあり、費用は大幅に減少いたしました。

また、売電事業におきましては、㈱エスラインギフの名古屋第1・第2センター、豊橋支店、豊田支店、豊田センターおよび㈱スリーエス物流の本社第1センターの計6か所で発電を行っております。（総発電量1,333.96kW）

この結果、その他事業の営業収益は2億34百万円（前年同期比9.5%減）、セグメント利益（営業利益）は56百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の連結資産合計は403億7百万円となり、前連結会計年度末比2億89百万円減少しております。この主な要因は、有形固定資産が増加したものの、現金及び預金の減少があり、連結資産合計では減少となりました。

また、連結負債合計は156億47百万円となり、前連結会計年度末比11億28百万円減少しております。この主な要因は、借入金の返済によるものであります。

連結純資産合計は246億59百万円となり、前連結会計年度末比8億38百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,847,000
計	40,847,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,095,203	11,095,203	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株 であります
計	11,095,203	11,095,203	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,095	-	2,237	-	2,299

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 118,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,958,400	109,584	-
単元未満株式	普通株式 18,603	-	-
発行済株式総数	11,095,203	-	-
総株主の議決権	-	109,584	-

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J - E S O P）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式が135,400株（議決権1,354個）含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社エスライン	岐阜県羽島郡岐南町 平成四丁目68番地	118,200	-	118,200	1.07
計	-	118,200	-	118,200	1.07

(注) 上記自己株式には、株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J - E S O P）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式135,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,298	4,084
受取手形及び営業未収入金	5,665	26,101
貯蔵品	77	70
その他	633	798
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,674	11,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,541	11,385
機械装置及び運搬具(純額)	2,676	2,490
土地	10,860	11,147
リース資産(純額)	120	90
建設仮勘定	1,222	1,320
その他(純額)	170	193
有形固定資産合計	24,592	26,629
無形固定資産		
114	114	
投資その他の資産		
投資有価証券	1,242	1,480
退職給付に係る資産	50	47
繰延税金資産	145	145
その他	787	845
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	2,215	2,509
固定資産合計	26,922	29,253
資産合計	40,597	40,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,035	2,527
短期借入金	320	230
1年内返済予定の長期借入金	1,258	1,535
未払法人税等	334	167
賞与引当金	464	153
役員賞与引当金	17	16
設備関係支払手形	0	1
その他	1,507	1,527
流動負債合計	8,937	8,870
固定負債		
長期借入金	1,803	573
繰延税金負債	2,538	2,624
役員退職慰労引当金	75	78
株式給付引当金	-	16
役員株式給付引当金	33	46
退職給付に係る負債	2,567	2,532
資産除去債務	502	610
その他	316	294
固定負債合計	7,838	6,777
負債合計	16,776	15,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237	2,237
資本剰余金	2,959	2,959
利益剰余金	18,578	19,222
自己株式	255	255
株主資本合計	23,519	24,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	462
繰延ヘッジ損益	-	19
退職給付に係る調整累計額	4	13
その他の包括利益累計額合計	301	496
純資産合計	23,821	24,659
負債純資産合計	40,597	40,307

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	37,461	36,108
営業原価	35,318	33,728
営業総利益	2,142	2,380
販売費及び一般管理費	1,282	1,210
営業利益	859	1,170
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	26
受取賃貸料	20	19
助成金収入	8	41
持分法による投資利益	-	8
その他	31	28
営業外収益合計	88	124
営業外費用		
支払利息	6	5
売上割引	2	2
債権売却損	12	12
持分法による投資損失	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	21	20
経常利益	926	1,273
特別利益		
固定資産売却益	26	28
投資有価証券売却益	-	3
その他	0	-
特別利益合計	26	31
特別損失		
固定資産除売却損	138	28
減損損失	8	-
特別損失合計	146	28
税金等調整前四半期純利益	806	1,277
法人税等	295	435
四半期純利益	510	842
親会社株主に帰属する四半期純利益	510	842

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	510	842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	165
繰延ヘッジ損益	-	19
退職給付に係る調整額	10	9
その他の包括利益合計	23	194
四半期包括利益	534	1,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	534	1,036

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「追加情報」に記載した「新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	5百万円	2百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	61百万円
支払手形	- 百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,329百万円	1,346百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	18	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	87	8	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	109	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	87	8	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	36,828	374	37,202	258	37,461	-	37,461
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	36,828	374	37,202	258	37,461	-	37,461
セグメント利益	1,102	179	1,281	49	1,331	471	859

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 471百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	35,537	337	35,874	234	36,108	-	36,108
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	35,537	337	35,874	234	36,108	-	36,108
セグメント利益	1,375	175	1,550	56	1,607	436	1,170

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 436百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	46円55銭	77円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	510	842
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	510	842
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,965	10,841

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2 取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T) 」および当社の一部のグループ会社社員対象の株式給付制度「株式給付信託 (J - E S O P) 」のために設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式を「 1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。(前第 3 四半期連結累計期間62千株、当第 3 四半期連結累計期間135千株)

2 【その他】

2020年11月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1 配当金の総額.....87百万円
- 2 1 株当たりの金額..... 8 円00銭
- 3 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2020年12月10日

(注) 2020年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エスライン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスラインの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスライン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。